

旧採石場跡地発生土処分場整備実施設計委託事業 (共有土地管理事業)について

1 事業実施の経緯

現在実施している旧採石場跡地の埋立が令和8年度に完了予定となり、両町の財源確保の一助とするため、次の埋立候補地を探す必要が生じました。

現事業者である神奈川県石材組合とも協議した結果、真鶴町岩字高山831-1(湯河原美化センターアー)を、次期埋立候補地とすることとなりました。

当該候補地は、平成30年度に、法的な許認可を要しない範囲で計画され、令和3年度には当該計画に基づく埋立事業が一旦終了しているところです。

今回の計画は、令和3年度までに埋立が終了した区域を含み、全体で約5haの整備となり、法的な許認可が必要となることから、関係機関との協議をするため、本委託事業を実施するものです。

なお、今回の発生土処分場は、民間工事の発生土受入と合わせて、神奈川県における公共工事の発生土処分場としての位置付けを計画していく、安定的な発生土の受入を計画するものです。

2 事業概要

- (1) 設計業務（盛土設計、区域内管理道路設計、林地開発申請資料作成）
- (2) 測量業務
- (3) 地質調査・解析業務
- (4) 3次元モデル作成業務、土量算出
- (5) 関係機関との協議

3 協議を要する主な部署

- (1) 県土地水資源対策課（土地利用調整条例関係）
- (2) 県森林保全課（森林法・林地開発関係）
- (3) 県砂防課（盛土規制法関係）

4 今後のスケジュール

○令和8年度

- 令和8年4月 「旧採石場跡地発生土処分場整備実施設計委託事業」執行
- 令和8年5月～8月頃 現地調査・図面案作成
- 令和8年9月～令和9年3月 関係機関と事前協議・申請書類準備

○令和9年度

- 令和9年4月 関係機関へ許可申請（土地利用調整会議等）
- 令和10年1月 関係機関より許可通知
- 令和10年2月～ 事業開始

5 位置図

